指定管理者制度導入施設の管理運営状況 【対象年度:令和3年度】

※1~6:所管課記入、7:指定管理者記入、8~9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部·課	建設部都市・まちづくり課(飯田建設事務所)
指定管理者	飯田市

1 施設名等

施設名	長野県風越公園	住所 電話	長野県飯田市小伝馬町1丁目3541-1
		ホームページ	http://www.city.iida.lg.jp/soshiki/30/fuetu-park.html

2 施設の概要

昭和54年12月	根拠条例等	長野県都市公園条例						
住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にスポーツ及びレクリエーションの場を提供するため。								
飯田創造館(県文化政策課所管)								
_								
無休開放								
常時開放								
	住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住 多目的広場、野外劇場、遊具 飯田創造館(県文化政策課所管) 開園面積:1.8ha	住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にスポーツ及び 多目的広場、野外劇場、遊具 飯田創造館(県文化政策課所管) 開園面積:1.8ha						

3 現指定管理者前の管理運営状況

2011/C D - T D 10 42 D -		
期間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
~平成17年度	管理委託	飯田市
平成18年度~20年度	指定管理	飯田市
平成21年度~23年度	指定管理	飯田市
平成24年度~26年度	指定管理	飯田市
平成27年度~29年度	指定管理	飯田市
平成30年度	指定管理	飯田市
令和元年度	指定管理	飯田市
令和2年度	指定管理	飯田市
令和3年度	指定管理	飯田市

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	飯田市	指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日(1年間)
選定方法	非公募(随意指定)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和3 年度(A)	令和 2年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
3,744 千円	3,744 千円	0 千円	
	増減 理由		

6 指定管理者が行う業務

・都市公園等(備品を含む)の維持管理に関する業務及びこれに付帯する業務

7 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼動率】

(単位:人,件,%)

	行机关模型 (中国: / 17/11												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	一計
令和 年度(A)													0
令和 年度(B)													0
(A)/(B)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	# DIV/0 !	#DIV/0!							
増減要因等													

(2)利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	_3月	計
令和 年度(A)													0
令和 年度(B)													0
(A)/(B)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DI∀/0!	#DIV/0!							
増減要因等													

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有・無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和 年度(A): 日	令和 年度(A):	± . 4m.	
令和 <u>年度(B):</u>	令和 年度(B):	有・無	

(5)サービス向上のため実施した内容

月に2度の職員による巡回にて公園の状況を確認。その際に不具合箇所があり対処が可能な事案は即時対応した。

(6)その他実施した取組内容

市民の皆さんとの協働として、近接する各地区自治会にて「風越公園愛護会」を組織してもらい、4月から11月の間毎月一度の清掃作業を委託した。

その結果、大王路、小伝馬町1丁目、桜町1丁目の住民の皆さん累計251名の参加によりゴミの収集や落ち葉掃きなどが実施された。

(7)利用者の主な声及びその対応状況

「植栽(バラ)が絶えてしまった箇所などは草が伸びており、何らかの対処を。また創造館前のタイザンボクが大きくなっており、落雷等が不安」 ⇒除草については適時実施したい。また植栽の樹勢が衰えたり枯死した箇所は植え替えや捕植も検討する。タイザンボクについては建物に近く、落雷の心配はない事から現状の管理が可能と判断。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	 指定管理者	所 管 課 ・				
	11 2 2 2 1	/// B PA	評価			
施設の目的に沿った管理運営	近隣住民の福祉や健康の増進に寄与するべく、多目的広場を中心とした植栽や、児童遊戯広場の遊具の管理に努めた。	・協定書及び仕様書に基づいた管理を実施したと認められる。	В			
平等な利用の 確保	条例に従った公園管理を行い、誰しも公園を利用できる状態とした。	・平等な利用を確保できていると認められる。	В			
利用者サービス向上の取組	特に実施はしていないが、寄せられた要望については現地で確認すると共に、月に2度の職員による巡回にて公園の状況を確認し、不具合箇所があり対処が可能な事案は即時対応した。	・公園利用者からの声に対して、速やかな対応ができたと認められる。	В			
自主事業	実施せず					
職員·管理体制	飯田市の他の都市公園を管理する「公園緑地係」の職員により日常管理を実施し、専門的な業務については仕様に基づき業者へ発注、指導と監督により適切に管理した。	・仕様書及び事業計画書に基づく職員配置により、利用者の安全確保等、安全管理に努めている。	В			
収支状況	収入、支出共に事業計画に定めた額の中で納める事ができた。	・引き続き、公園環境維持の質が低下しないよう公園 の管理運営を行っていただきたい。	В			
総合評価	おおむね仕様書に定めた内容での公園管理を実施する事ができた。	・仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。	В			

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。

- B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
- C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
- D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指 定 管 理 者	所 管 課
	老朽化した遊具の長寿命化に向けた適時の修繕と補修工事の実施。また植栽木の捕植などの植栽管理。	・経費など必要な情報を収集し、指定管理者と相談しながら検討していきたい。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和 年 月 日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
<u>該当なし</u>		